

定期券購入に関する確認事項

定期券は、必ず以下の事項をご了承のうえ、購入してください。

- 定期券での施設利用は、券面に記載された本人に限ります。
- 定期券を新規に購入する場合は、利用開始日に購入してください。
継続して購入する場合は、新しい定期券の利用開始日の 7 日前から購入できます。
- 転居や病気などにより施設が利用できなくなった場合でも、定期券の払い戻しはできません。また、施設が大会や改修工事により利用できない場合でも、払い戻しや利用期間の延長はできません。
- 定期券は、次表の施設で利用できます。
※具体的な利用可能施設は裏面参照。

種別	利用できる施設
体育室・トレーニング施設【共通】	体育館(個人開放), トレーニング室, ランニングコース, 陸上競技場
クライミングルーム・トレーニング施設【共通】	クライミングルーム, トレーニング室, ランニングコース, 陸上競技場
プール【共通】	プール(B&G プールを除く)
武道場【共通】	柔道場, 剣道場, 弓道場, 相撲場
アーチェリー場	アーチェリー場

- 65 歳以上の定期券は、利用開始日の満年齢が 65 歳以上の方が対象です。購入時に生年月日を確認できるものをご提示ください。
- 定期券の利用期間内に 65 歳になった場合でも、使用中の定期券はそのままお使いいただけます。ただし、差額の払い戻しはできません。
- 中学3年生が購入できる定期券の期間は、次の表のとおりです。中学卒業後も、有効期間内は引き続きご利用いただけます。

利用開始日	購入できる定期
4/1～9/30	1カ月, 3カ月, 6カ月, 12カ月
10/1～12/31	1カ月, 3カ月, 6カ月
1/1～2/末	1カ月, 3カ月
3/1～3/31	1カ月

○体育室・トレーニング施設【共通】

【利用できる施設】 体育館(個人開放), トレーニング室, ランニングコース, 陸上競技場(補助競技場含む)

豊栄総合体育館	北地区スポーツセンター	東総合スポーツセンター
下山スポーツセンター	市陸上競技場	鳥屋野総合体育館
亀田総合体育館	横越総合体育館	秋葉区総合体育館
白根カルチャーセンター	西総合スポーツセンター	黒埼地区総合体育館
西川総合体育館	西川体育センター	潟東体育館
中之口体育館		
備考		
・トレーニング施設は、小学生以下は利用できません。また、中学生は大人の指導者の付き添いが必要です。		
・高校生の陸上競技場定期券及び回数券は他施設での利用不可。		

○クライミングルーム・トレーニング施設【共通】

【利用できる施設】 クライミングルーム, トレーニング室, ランニングコース, 陸上競技場(補助競技場含む)

豊栄総合体育館	北地区スポーツセンター	東総合スポーツセンター
下山スポーツセンター	市陸上競技場	鳥屋野総合体育館
亀田総合体育館	横越総合体育館	秋葉区総合体育館
白根カルチャーセンター	西総合スポーツセンター	黒埼地区総合体育館
西川総合体育館	中之口体育館	
備考		
・トレーニング施設は、小学生以下は利用できません。また、中学生は大人の指導者の付き添いが必要です。		
・高校生の陸上競技場定期券及び回数券は他施設での利用不可。		

○プール【共通】

【利用できる施設】 プール

※新津B&G海洋センター, 味方B&G海洋センター, 中之口B&G海洋センター及びアクアパークにいがたは除く。

水の公園福島潟遊水館	下山スポーツセンター	鳥屋野総合体育館
西海岸公園市営プール	亀田総合体育館	白根総合公園屋内プール
西総合スポーツセンター		

○武道場【共通】

【利用できる施設】 柔道場, 剣道場, 弓道場, 相撲場

鳥屋野総合体育館	亀田総合体育館	横越総合体育館
新津地域学園	新津武道館	小須戸武道館
白根カルチャーセンター	味方体育館	黒埼地区総合体育館
中之口体育館		

○アーチェリー場

西総合スポーツセンター